

第3回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和4年6月30日（木）

午後1時30分～午後2時25分

場所：巻地区公民館3階 小ホール

事務局 (丹治補佐)	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第3回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>本日机上に参考資料「公共施設の目的外使用について」、中之口まつりのチラシ、新潟市バンケット利用促進事業補助金のチラシを配布していますのでご確認をお願いします。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の9条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。皆さまも熱中症に気を付けていただきたいと思います。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>それでは、委員の出席状況について報告します。委員30名のうち、本日の出席者は22名であり、過半数の出席を確認しています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていることをご報告します。</p> <p>また、傍聴については本日お越しいただいていません。事務局では写真撮影、ならびに録音を行いますのでご了承願います。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは報告に入ります。報告(1)「新潟市次期総合計画について」です。初めに朝妻副市長よりご挨拶をお願いします。</p>
朝妻副市長	<p>皆さまお疲れさまです。本日は次期総合計画の素案がまとまったため、説明を行うためにお邪魔しました。</p> <p>今週から総合計画審議会での議論が始まりました。長井会長よりご出席いただきますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>前回の会議の際にも申し上げましたが、なかなか展望を描きにくい現状ではありますが、工夫を重ねて、「希望を持って安心して住み続けられるまち」ということを実現するために議論を続けていきたいと思いをします。</p> <p>総合計画の素案に関してはパブリックコメント実施中でありますので、たくさんご意見をいただきたいと思います。</p> <p>本日はよろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続きまして政策調整課より説明をお願いします。</p>
政策調整課 (竹田政策調整課長補佐)	<p>私からは次期総合計画の素案についてご説明します。現在の総合計画、にいがた未来ビジョンが今年度で終了となりますので、現在来年度からの新しい総合計画の策定について作業を進めています。市民の皆さまからのご</p>

意見などを踏まえながら、このたび新しい総合計画の素案がまとまりましたので、本日は経過報告として、その分の内容について西蒲区自治協議会の皆さまにご報告します。

なお、現在パブリックコメントの募集を実施しており、市のホームページなどで新潟市総合計画・素案ということで公表し、市民の皆さまからご意見をいただいています。

これから素案の内容をご説明しますが、区自治協議会の皆さまからも、ご意見がありましたら、後日パブリックコメントにより、ご意見をお寄せいただけると幸いです。

それではA4横の資料、新潟市総合計画素案(概要)をご覧くださいと思います。総合計画の素案そのものは約270ページとなり、膨大な資料となりますので、本日はこの概要版に沿って素案の中の内容についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。こちらがまず新潟市のまちづくりの考え方・方向性を示す基本構想となります。1枚めくって4ページが次期総合計画の基本的考え方となります。

人口減少、少子高齢化への対応が、本市最重要課題と捉えています。

そのような状況においても、一番下の囲みの中にありますように、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する、活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があります。

5ページのまちづくりの理念については上の囲み、みんなで新潟市の強みを生かし、人口減少時代に躍起する活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしました。

囲いの中のまちづくりの理念の概要に示したとおり、心豊かな暮らしを実現するためにも世界共通の目標であるSDGsの考え方も踏まえ、経済・社会・環境の3側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、活力あふれるまちづくり・持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えており、併せて市民の皆さま、民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市について最大限に生かしながら、総力を挙げて取り組むことで新潟市の中での心豊かな暮らしができるまちの実現を目指し、将来世代へ引き継いでいきたいと考えています。

6ページが目指す都市像についてです。今ほどのまちづくりの理念に基づき、計画の最終年度となる2030年度に向け、新潟市が目指す都市像としての田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点と掲げました。

経済・社会・環境、この3側面の豊かさと調和を高め、まちづくりの理念である「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を推進することで都市像の実現につなげてまいります。

7ページからが総論となります。8ページからは人口の将来推計について記載しました。8ページが国全体、9ページに新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載しました。

新潟市においても国全体の傾向と同様、この数十年にわたって人口減少・少子高齢化の局面が続くと見込まれています。

10 ページが新潟市の人口の将来展望となります。人口減少が進展する時代においては人口減少を和らげる施策と合わせ、青色の人口減少社会に適応する施策に盛り込む必要があります。

従って次の総合計画では、その 2 点を意識して人口減少対策に取り組むこととしました。

11 ページには国の方で取りまとめた、人口減少・少子高齢化が続くことで今後、全国的に生じることが想定される課題を分野ごとに記載しました。

新潟市においても多くの分野において同様の変化・課題が訪れることが想定されています。次の総合計画の策定にあたり、計画期間の 2030 年~40 年頃に人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎えます。2040 年頃の将来にかけて想定される変化や課題を見据え、現時点から取り組んで施策について検討することとなりました。

続いて 13 ページから 23 ページまで、(3) 時代の潮流、(4) 新潟市の強み、と続きますが、本日は時間の関係により割愛します。

続いて 24 ページをご覧ください。24 ページからが政策・施策の全体像となります。25 ページには基本計画の構成を記載しました。基本構想には、先ほどご説明しました目指す都市像、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現に向けて、推進すべき政策・施策を記載しています。

次の基本計画では 8 つの分野ごとに政策・施策を記載するとともに分野横断的かつ重点的に推進する施策を「重点戦略」として記載します。

また、区ビジョン基本方針、持続可能な行財政運営を基本計画に記載するほか、総合計画の進捗を図るため、3 層構造の成果指標を新たに設定することとします。

26 ページ・27 ページには成果指標の設定と政策を推進する際に実施する 5 つの視点を記載しています。

28 ページからは重点戦略となります。29 ページに重点戦略の考え方を示しました。県都である新潟市が広く新潟地域をリードし、躍進していくために、都市の活力と住民福祉の向上の持続可能な好循環を創り出すことができるよう掲げる戦略となります。産官学金労言士といった多様な主体と協働しながら、総力を挙げて展開する事業の戦略を重点戦略と位置付け、1 つの政策パッケージとして推進します。

そしてこの重点戦略の 8 つの各分野の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像である田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現を図ります。

30 ページから 39 ページは、重点戦略について戦略展開の方向、関連する施策、政策指標について記載しました。

概要版ですのでそれぞれ、項目のみの記載となっています。本冊に具体的

	<p>な内容を掲載しましたので本日は割愛します。</p> <p>40 ページからは (7) 各分野の政策・施策となります。41 ページから 59 ページは、政策ごとに項目別の施策、SDGs との関連、政策指標について記載しました。</p> <p>本冊のほうに具体的な内容記載していますので、個々の説明は割愛します。</p> <p>60 ページからは (8) 区におけるまちづくりの方向性となります。61 ページから 68 ページは、各区の区ビジョン基本方針の見出しをそれぞれ記載しました。</p> <p>68 ページが西蒲区のページとなります。区の将来像であります、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたりを繋がるまち」そして 5 つの目指す区の姿を掲載しました。</p> <p>続いて 69 ページをご覧ください。ここからが (9) みんなで作る次期総合計画となります。70 ページ、71 ページにこれまでの市民参加の取り組みを示しました。</p> <p>昨年度より自治協議会の皆さまからもご参加いただいた区ビジョン策定のためのワークショップをはじめ、のべ 5000 人を超える市民の皆さま、団体の皆さまからご意見をいただきながら策定を進め、総合計画の素案の作成までたどり着くことができました。</p> <p>72 ページをご覧ください。口頭でもご説明しましたが、次期総合計画の素案について、現在 7 月 19 日の火曜日までの期間でパブリックコメントを実施しています。こちらについては、市ホームページに掲載したほか、区役所 1 階のパブリックコメントコーナーにも設置しています、可能であれば素案の冊子もご覧いただくと幸いです。</p> <p>最後に、資料にはありませんが、新しい総合計画の策定までの今後の流れについてご説明します。</p> <p>先ほどのパブリックコメントより、各分野の有識者で構成する総合計画審議会を開催し、素案についてご審議いただいているところです。</p> <p>その後、いただいた意見のもとに案の内容を磨き上げ、今年 12 月には市議会に議案として提案し、議決を行うことで最終確定とする予定をしています。</p> <p>以上で次期総合計画素案に関する経過報告を終了します。</p>
議長 (長井会長)	ただ今の説明についてご質問ございましたら挙手をいただきたいと思います。ご発言ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ないようですので、報告 (1) を終了します。 続きまして報告 (2) の「令和 4 年度教育委員会の主な事業について」です。教育支援センター所長お願いします。
事務局 (植野教育支援セン)	西蒲区教育支援センター所長の植野です。今年度の教育委員会の運営について説明をさせていただきます。

<p>ター所長)</p>	<p>事業説明の前に例年実施しています西蒲区評議委員について今年度の実施方法をお話します。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、開催が中止となってしまったために、資料をお配りしたことでコミュニティ・スクールのモデル校の取り組みをお伝えしました。</p> <p>今年度は10月以降の自治協議会開催前の時間を頂戴しまして、教育ミーティングを対面形式で開催したいと考えています。なお、ミーティングのメンバーについては現在教育総務課と検討していますので、開催期日と併せて決まり次第お伝えしたいと思います。</p> <p>それでは令和4年度教育委員会の主な事業について説明します。A3版のカラー刷りの資料をお出しのうえ、お聞き下さい。</p> <p>この資料では、今年度取り組む事業のほか、教育委員会として見直しや課題も含め、事業の全体像を示しています。</p> <p>教育委員会では資料の最上段の二重囲みにありますように、教育ビジョン第4期実施計画の中心テーマである、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の視点から施策を展開していきます。</p> <p>主なものを紹介します。初めに、視点1と視点4に関わるGIGAスクール構想の推進です。GIGAスクールに関しましては、これまでに、児童・生徒1人1台端末の整備のほか、大型ディスプレイなどの周辺機器の整備、また、Wi-Fiルーターを家庭に貸し出す、あるいはGIGAスクールサポーター配置支援員といった人員を学校に配置して教職員へのサポートを行ってきました。</p> <p>今年度はGIGAスクール運営支援センターというものを新設しまして、端末への対応、あるいは学校への支援を一括して行えるような組織を整備し、今後の管理・整理を推進していくこととなります。</p> <p>次に資料の中心にありますが、特別支援教育の質の充実についてです。現在、特別支援教育へのニーズは非常に高まっています。本市における特別支援学級、特別支援学校等に在籍する児童・生徒の数は、この10年間で小学校が2.3倍、中学校が2.1倍、特別支援学校が1.5倍の増加となっています。また、医療的ケアが必要な児童・生徒はこの10年間で4倍に増えています。</p> <p>こうした中で、特別支援教育への教職員の配置や、施設が狭くなっていること、さらには医療ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応など、さまざまな課題や高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズに的確に対応していくことが求められている状況を受けまして、今年度、教育委員会に特別支援教育課を創設しました。</p> <p>これまで、学校支援課の中に特別支援教育班がありました。さらには特別支援教育サポートセンター、総合教育センターなど、担当としていた特別支援教育に関する研修、そういったあらゆる特別支援教育に関する業務を新設する特別支援教育課へ移管しまして、これまでの業務を集約し、政策・企画・立案能力を強化するとともに一般的な事業展開を行っています。</p>
--------------	--

	<p>また、教育委員会と福祉部、こども未来部等の市長部局と連携することで、乳幼児期・学齢期・社会参加まで、切れ目なく具体的に障害福祉行政を推進していくことを目指しています。</p> <p>続きまして視点3になりますが、コミュニティ・スクール推進事業です。昨年度のモデル校は、西蒲区内では、潟東小学校・潟東中学校で先行実施しましたが、今年度はすべての市立学校でコミュニティ・スクールを行っています。</p> <p>コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を組織した学校のことをいいます。本日までご参加の皆さまの中にも学校運営協議会のメンバーとしてご尽力いただいている方がいらっしゃると思います。</p> <p>コミュニティ・スクールは自転車の「前輪」と「後輪」に例えられますが、学校運営協議会が、かじ取り役の「前輪」であり、各学校で定着している地域と学校パートナーシップ事業が推進力の「後輪」になると見立てられます。</p> <p>学校運営協議会は地位や保護者などの委員が学校職員とともに、権限と責任を持って地域や学校の課題を協議し、学校運営について交流を図る場となることから、かじ取りの「前輪」となります。</p> <p>そしてこれまでも新潟市として力を入れて実施してきた地域と学校パートナーシップ事業による地域の協力体制が推進力の「後輪」として、設定した目標に向かってバランスよく学校運営を行っていけると考えています。</p> <p>地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築しまして、地域の教育を生かした特色ある学校づくりを進めることで地域全体の活性化も期待できます。</p> <p>また、各区で予定している区づくり予算をはじめ、さまざまな施策・事業に対してもこの取り組みが協議できるものと考えています。</p> <p>配布資料の2枚目にコミュニティ・スクールの活用効果について、3枚目に、その前に説明しました特別支援教育の一層の充実に向けてを記載しました。</p> <p>教育委員会ではこのほか、社会教育のあり方の検討、部活動指導員や、教員用務支援員の配置などにも力を入れていきたいと考えています。以上で教育委員会の令和4年度の事業についての説明を終わります。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問ございましたらお願いします。</p>
<p>塩澤委員</p>	<p>塩澤と申します。</p> <p>部活動の地域移行について、令和5年から中学校では土日は外部のほうに移行していくのかどうかというところが、まだはっきりしていないと思います。来年・再来年とこの先、どうなるのか生徒自身がまったく分からない状態で部活動に取り組んでいる状況です。</p> <p>その中において、今までどおりの練習ができなくなるのであれば早めに、ほかの活動に取り組んだほうがいいのかなど、親御さんを含めて考えてる</p>

	<p>いる方もいらっしゃると思います。</p> <p>私たち地域も受け皿となる体制づくりをしていかなければと思います。が、どうしたらいいかが全く見えません。本当であれば義務教育の生徒たちを第一に考えなくてはならないのに、子供たちが置かれた状態で、大人の事情で話が進んでいることで、生徒たちが不安を感じていると思います。特に競技性を求める生徒たちには、環境を整えていかなければならないと感じています。</p> <p>できれば5年後、10年後には、完全移行、地域に移行していくなど、何かビジョンを示していただければありがたいと思います。</p>
事務局 (植野教育支援センター所長)	<p>子どもたちを第一に考えて下さったご発言、大変ありがとうございます。今年度に部活動の地域移行という方針が示されたばかりでして、新潟市としても部活動の地域移行については昨年度以降で先行試験を行っている状況で、どのようなかたちで行っていくかの議論はまだ途中である状況です。</p> <p>それぞれの地域によって実情が違うと思いますし、こういった枠組みの中で方向性を考えていくのかは、教育委員会だけでなく、学校・地域の皆さまと連携した中でこれから議論を進めて行くものであると考えています。</p> <p>教育委員会として方向を示す状況になれば、皆さまにお伝えして、少しでも見通しを持った移行ができていくように努めたいと思いますのでぜひご理解とご協力をいただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>五十嵐委員お願いします。</p>
五十嵐委員	<p>学校の働き方改革で、先生がクラブに出ないような状態になっていると聞いておりますが、それは教育委員会の方はどう考えますか。</p> <p>特に中学校の先生は、放課後にクラブを見るような状態ではない、塩沢委員がおっしゃったように、10年先は大変になると思われます。今、どうしたら良いのでしょうか。</p>
事務局 (植野教育支援センター所長)	<p>部活動も業務のうちとして含めてみますと、1日あたりの教員の勤務時間は7時間45分なのですが、それを超えて働いている状況にあるのは間違いないです。そのため市として、示している月あたりの超勤の範囲や、年間の範囲の中に収めるために、どう働くことがいいのかを部活動も含めて、現在検討を実施しているような状況です。確かに長い時間学校にいる先生がたくさんいますので、そういった状況は少しずつ改めていかなければならないと考えていますし、だからと言って子どもたちの活動が制限されるのもどうなのかとも考えていますので、そのあたりを実情に合った、また皆さん納得のいくようなかたちで、検討したうえで方向性を見出しく必要があると考えています。</p>
議長 (長井会長)	<p>五十嵐委員、よろしいでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>最大のブラック企業が学校で、先生のなり手がどんどんなくなってい</p>

	<p>くという状況があります。</p> <p>だからこそ、はっきりと「先生はもうクラブはできない」と、「だから地域に頼みたい」と示していただきたい。その代わり地域の指導者に行政として、どういう補助ができるか、どういう補填ができるか、そういうところまで揉んでおかないとならないと思います。</p> <p>できないならできないで、地域に頼ってくれば良いと思うので、例えば総合型放課後スポーツクラブを作るなど検討していただいて、勉強して分からなかったらほかの県に聞いて、取り組まなければいけないと思います。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。所長いかがでしょうか。
事務局 (植野教育支援センター所長)	ありがとうございます。教育委員会の本課にも伝えたいと思います。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。報告(2)はこれで終了します。</p> <p>続きまして議事に入ります。議事(1)の「各部会の状況について」です。総務部会をお願いします。</p>
黒川部会長	<p>総務部会から報告します。</p> <p>先月開催した第2回、および臨時で第3回の総務部会を行いました。</p> <p>その中で今年度の総務部会提案事業について協議を行いました。総務部会の提案事業である10月10日開催のスポーツイベントの開催に向け、イベントタイトルの決定や、参加者の募集方法、参加者の上限数などを決定しました。</p> <p>特に、参加者募集方法については、一般参加のほか、各コミ協に参加をお願いしたいということになりましたので、今後各コミ協宛に説明とお願いをさせていただく予定です。よろしくをお願いします。</p> <p>次回以降も引き続き提案事業実施に向け、詳細について検討を進めていきたいと思っております。総務部会の報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして保健福祉部会をお願いします。</p>
塩澤部会長	<p>保健福祉部会から報告します。先月開催しました第3回保健福祉部会では、今年度の自治協議会提案事業について協議しました。</p> <p>保健福祉部会の提案事業である10月1日開催の加藤俊徳先生の講演会開催に向け、PRチラシの決定や、広報戦略、来場者用駐車場対策、当日の入場受け付けの方法について協議しました。</p> <p>駐車場対策については西川多目的ホール周辺で駐車できるスペースに限りがあることから西川中学校などに協力依頼をしていくこととしました。</p> <p>また、広報戦略では、区内の公共施設のほか、介護事業所等にもチラシ設置とポスター掲示をお願いすることとしました。</p> <p>次回以降も引き続き、講演会の実施に向けて、意見交換等をしていきたい</p>

	<p>と思います。</p> <p>保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>まちづくり・産業部会お願いします。</p>
堀委員	<p>まちづくり・産業部会から報告します。</p> <p>先月の部会では、6月の撮影候補について、当日の集合やどのように撮影すべきかなどについて協議しました。</p> <p>また、部会での協議結果をもとに6月は馬堀用水や北国街道、矢川灯籠流しなどの様子を撮影しました。</p> <p>7月以降も順次撮影を続けていきますので、部会で引き続き協議ができればと考えています。</p> <p>まちづくり・産業部会からの説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ご質問はございますか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは議事(1)を終了します。</p> <p>次にその他ですが、副市長から前回自治協議会での補足説明があるとのことですのでお願いします。</p>
朝妻副市長	<p>前回の潟東の公共施設の再編に関して、廃校になった3小学校の除草の話をしていただきました。現在教育委員会施設課が管理している施設です。その際に地域の皆様に除草についてご協力の体制を作っていただいたということで教育委員会の方から自治協議会に行った際にお礼をしてほしいとこととお時間を頂戴しました。ご指摘のところについて、廃校になった3小学校の利活用が進んでいないのではないかとことですが、この結論が出るまで潟東地域の地域別実行計画は完成しないと、私どもも思っておりますので、引き続き検討を進めて行きたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>続きまして地域総務課から補足説明があるとのことですのでお願いします。</p>
事務局 (永井地域総務課長)	<p>地域総務課長の永井です。</p> <p>前回、副市長がまいりました時に質問が出た中で、公共施設の目的外の使用についてということで古島委員からお話を頂戴しました。その件について参考資料を机上配付しました。</p> <p>通常、私どもが設けます施設については、それぞれ建てた目的があり、例えば公民館については公民活動で使用するという目的になると思いますし、また、運動場・体育館については区民、それから市民の皆さんにスポーツを通じて健康になることや、スポーツの楽しさを味わってもらうという目的で設置しているものです。</p> <p>基本的にはそういった利用で使用料の価格設定をしていますので、通常ですとその目的で利用していただくことが、メインの利用の仕方です。</p>

	<p>具体例ということで、前回会議後、古島委員に「どこの施設か具体的にありますか」と伺いましたら、西川総合体育館との話がありましたので、西川総合体育館のことを書かせていただきました</p> <p>条例の中ではスポーツ利用とそうでない利用の価格設定を定めた部分に金額差が生じています。</p> <p>今ほど申しましたとおり、目的外の使用は本来的には少し通常の使用よりも高い料金をかけさせていただいて使っていただく状況にあります。今後、施設も単独の持ち方ではなかなか難しくなるということもありますので、複合的に施設を利用してもらうにはどうしたらいいのか、などのこととこれからの施設の再編の中で検討していかなくてはいけない事項であると考えています。</p> <p>今は状況的にはそれぞれの目的に沿った中で、料金体制ができていますということでご承知いただければと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、教育支援センター長をお願いします。</p>
事務局 (植野教育支援センター所長)	<p>前回、児童登校時の学校への連絡体制についてお話がありました。これについて説明します。</p> <p>現在、学校へ電話連絡が多忙な時間が朝 7 時 45 分からとなっています。実際には、子どもたちはそれより前に家を出て、登校し始めていることが多いです。見守り活動をしている間に、学校へ連絡が必要であるということも充分想定されます。</p> <p>そういった場合には教育委員会に電話しますと教育委員会が折り返し、その学校の管理職に連絡をするというシステムを今年の 10 月に各学校に通知を出して実施をしています。</p> <p>先日、学校支援課のほうに改めて確認しましたところ、現在もその通知のとおりに対応が行われているということですのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続きまして旗本委員から発言があるということですのでお願いします。</p>
旗本委員	<p>皆さまにチラシを配布しましたが、中之口まつりを 7 月 9 日の土曜日、また 10 日の日曜日に開催します。</p> <p>いろいろなイベントを計画していますが 9 日の夜に花火大会を実施し、また、祭りの最後にバラエティショーを計画しています。</p> <p>バラエティショーは漫才で、テレビでも出ていらっしゃいます、漫才師の四千頭身さんから出演いただくことになりました。多数の来場者があればいいなと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に古島委員から発言がありますのでお願いします。</p>
古島委員	<p>総務部会の古島です。6 月 26 日の日曜日に西川地域コミュニティ協議会</p>

	<p>主催、緑の音楽祭が開催されました。観客が 1,100 名、出演で 208 名、出店関係 50 名、スタッフ 30 名、総勢約 1,400 名のイベントとなりました。</p> <p>また、近隣のコミュニティ協議会の方々、スタッフの方々、区役所の職員の方々、大勢の方においでいただきまして、天候にもぎりぎり恵まれて、成功裏に終了しました。この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それではそのほかご発言の申し出はありませんので次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>最後に私から連絡事項がありますのでお願いします。</p> <p>今後、区ビジョンのまちづくり計画や、特色ある区づくり事業の意見聴取など、部会がらみで協議する議題が複数あることから、本会議で諮る前に調整部会を開催したいと思います。</p> <p>日付は 7 月 22 日の金曜日を予定しています。会議の結果については 7 月の本会議で報告します。また、同日、副市長さん、西蒲区長さん、区関係所属長と自治協議会委員による懇親会を開催したいと思います。</p> <p>この懇親会については、コロナ対策のため人数を制限して、調整部会委員のみで開催することとしたいと思いますのでご了承をお願いします。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。私からは以上です。</p> <p>それでは事務局に進行をお渡しします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>ありがとうございました。最後に事務局から 2 点ご連絡します。1 点目は次回の西蒲区自治協議会についてです。次回、西蒲区自治協議会につきましては 7 月の 28 日、木曜日の午後から巻地区公民館で開催の予定でございます。改めてご案内の文章を送付します。</p> <p>2 点目は、このあと開催の各常任部会の会場についてです。部会の会場については、総務部会が 1 階の実習室、保健福祉部会が 2 階の研修室、まちづくり・産業部会が 3 階の視聴覚室となります。</p> <p>開催の時間につきましては 2 時 35 分を予定していますのでそれまでにご移動をお願いします。</p> <p>以上をもちまして令和 4 年度第 3 回西蒲区自治協議会を終了します。</p>